

第1章 まちの将来像

第1節 将来像

将来像は、本市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画の中で、令和13(2031)年度を目途に目指す「まちづくりの方向性や将来の姿」を目標として明示するものです。

社会経済情勢等のこれからの変化や本市の抱える課題を踏まえて、次のように設定します。

【将来像】

将来像「夢のある、元気のある土浦」(仮)

「夢のある土浦」とは

市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、生きがいを感じ、その人らしく暮らすことができるよう、そして、これから生まれてくる子ども達が、安心して人生のスタートをきり、大きくなるにつれ、郷土愛を深めていき、生涯を通して土浦で暮らしていくことを心から誇りに思えるよう、あたたかさあふれる社会を実現することで、それぞれの夢や希望がかなうまちを目指します。

「元気のある土浦」とは

今の時代に合わせて、あらゆる面から市民の暮らしの質を高めるとともに、更なる産業発展を促すことで都市に活力をもたらします。合わせて、長きにわたる土浦の歴史と伝統の中で培われてきた本市の「地域の宝」に磨きをかけ、一人でも多くの方に土浦に関心を持ってもらい、これらの方を土浦に呼び込むことで、誰もが住みよい、活気あふれる元気なまちを目指します。

将来像について、本市が目指すまちを具体化した解説文を加えました。

第2節 人口の見通し

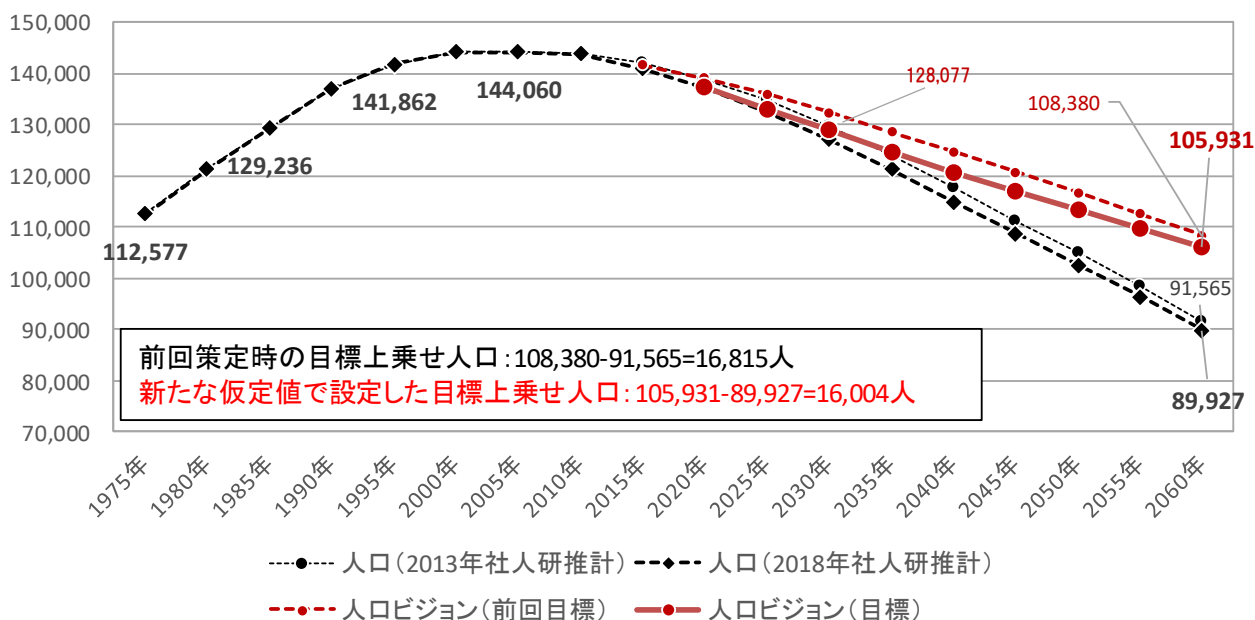
(1) 将来目標人口

本市においては、本市の実情に即した人口の長期的展望と、人口減少の克服(抑制)に向けたより実効性の高い施策を立案・展開していくため、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を対象期間とする「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

第9次土浦市総合計画の将来目標人口は、「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に基づき、次のように設定します。

なお、「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においては、本市の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所の平成30(2018)年推計を基本推計としつつ、目標年次(2060年)の人口を105,900人と想定しています。

(人) 「人口ビジョン」における人口の将来展望で設定した目標条件を踏まえた将来人口推計



資料: 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

第9次土浦市総合計画の目標年次である令和13(2031)年度の人口は、以下のようになります。

年/区分	2020年	2025年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	137,153人	133,126人	128,922人	128,077人	127,231人	126,385人	125,539人	124,694人	120,718人	117,056人	113,466人	109,768人	105,931人
年少人口	15,770人	14,793人	14,580人	14,640人	14,700人	14,760人	14,820人	14,880人	15,397人	15,683人	15,524人	15,013人	14,511人
人口比率	11.5%	11.1%	11.3%	11.4%	11.6%	11.7%	11.8%	11.9%	12.8%	13.4%	13.7%	13.7%	13.7%
生産年齢人口	80,748人	77,279人	73,460人	72,520人	71,580人	70,639人	69,699人	68,759人	63,333人	59,873人	57,769人	56,571人	55,387人
人口比率	58.9%	58.0%	57.0%	56.6%	56.3%	55.9%	55.5%	55.1%	52.5%	51.1%	50.9%	51.5%	52.3%
老年人口	40,636人	41,054人	40,883人	40,917人	40,951人	40,986人	41,020人	41,054人	41,988人	41,500人	40,173人	38,184人	36,033人
人口比率	29.6%	30.8%	31.7%	31.9%	32.2%	32.4%	32.7%	32.9%	34.8%	35.5%	35.4%	34.8%	34.0%

したがって、第9次土浦市総合計画の将来目標人口を「128,000人」と設定します。

(2) 交流人口・関係人口の拡大

本市では、これまで県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりを進めてきましたが、本市を取り巻く社会環境等の変化により、本市における人口の社会移動の推移をみると、特に、20歳代後半から30歳代といった若い世代において転出超過の傾向が顕著な状況が継続しています。

そこで、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏を始めとする流出先にはみられない個性ある魅力づくりを進め、市外からの来訪者である「交流人口」を拡大させる必要があります。

さらに、近年、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が若者を中心に増加しており、今後、地域づくりの担い手となることが期待されています。

このような「関係人口」の存在を認識し、こうした人たちの「地域に貢献したい」という想いを受け止めるとともに、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で受け入れ、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが、「交流人口」の拡大とともに重要となります。

したがって、引き続き、本市の魅力あふれる「地域の宝」を戦略的かつ効果的に発信していくシティプロモーション活動に積極的に取り組み、本市の知名度を高めることで、「交流人口」及び「関係人口」を拡大し、本市への人口流入につなげます。

第3節 土地利用の考え方【素案】

本市は、筑波山麓と霞ヶ浦に挟まれた地域であり、桜川等の複数の河川が流れています。また、水戸街道などの交通路が整備され、沿道に街が形成されるとともに、街を中心として近くには集落が分布し、土浦を形づくってきました。

このような本市の地勢や現況を踏まえ、基本構想を実現する空間として、土地利用の考え方を以下のように示します。

中心市街地及び南北の駅周辺の市街地を中心として、都市機能を充実させる姿勢を打ち出しています。

○市街地ゾーン

古くから本市の核を形作ってきた各鉄道駅周辺に広がる市街地は、商業・業務・行政サービスなどの機能や先人から受け継いできた夢とロマンあふれる歴史・文化など、地域の宝が集積する地域です。

J R土浦駅を中心とする市街地地区は、本市の都心部であることから、市内各所との交通アクセスを良好に保ち、市外からの来訪者も含め多くの人が集う、交流拠点としてにぎわいのある都市機能の充実を図ります。

特に、土浦港周辺地区につきましては、霞ヶ浦とJ R土浦駅周辺の中心市街地との回遊性に配慮しつつ、市民や来街者が集い、水辺に親しむことのできる憩いや余暇空間としての土地利用を推進します。

また、J R荒川沖駅を中心とする市街地地区については東京への近接性を生かした市街地として、J R神立駅を中心とする市街地地区については工業集積を生かした隣接市との交流拠点にふさわしい市街地として、それぞれの特徴を生かして、都心部を補完する南北の副都心としての都市機能の維持・向上を図ります。

○集落環境ゾーン

本市の市街地ゾーン及び自然環境ゾーンを除く範囲は、広く、農地・集落・里山が分布する地域となっています。これらの地域には、工業団地などの産業拠点も分布し、市民が住まい、働く場所であり、かつ、身近な自然と触れ合える場となっています。

このゾーンでは、人口減少による集落の空洞化・過疎化を防ぐとともに、無秩序な土地利用の進行を防ぎ、自然と生活がほどよく両立し共存するゾーン形成を図ります。

○自然環境ゾーン

本市には、筑波山麓、霞ヶ浦といった茨城県を代表する優れた自然資源が存在します。筑波山麓の緑豊かな自然は、美しい景観を有し、水源涵養・生態系維持などの機能を保持するとともに、霞ヶ浦の水辺環境は、生物の多様性を育み、市民が水と触れ合う機会を提供してくれます。

このゾーンでは、これらの優れた自然環境を守り、継承していくため、水質浄化等の環境保全活動の充実を図るとともに、自然を活用した交流機会の提供など、市民の生活を豊かにする取組を推進します。

加えて、宍塚大池周辺地区の一部・上高津貝塚周辺には、縄文時代の遺跡や古墳などが数多く点在していることから、このエリアにおいては、自然と触れ合える空間としての機能充実を図りつつ、こうした貴重な歴史遺産を保全し、次の世代に継承していきます。

宍塚大池地区・上高津貝塚周辺の史跡の保存について、追加しました。

土浦北・桜土浦 IC 周辺地区の土地利用の誘導（企業誘致）及びスマート IC の設置について追加しました。

◇都市軸

本市では、JR常磐線、国道6号、常磐自動車道といった基幹的な交通ネットワークが、本市を南西から北東に貫く形で整備されており、市街地ゾーンもこれらの交通軸に沿って形成されています。

本市においては、この都市軸を基軸として、円滑な交通を実現する幹線道路網の整備や時代に合わせた公共交通サービスの充実を進めることで、各市街地ゾーンや周辺を結び、市民が暮らしやすく、地域が持続可能となる交通ネットワークを構築します。

合わせて、都市に活力をもたらすため、交通ネットワークを生かして、土浦北インターチェンジ及び桜土浦インターチェンジ周辺地区の適切な土地利用の誘導を図るとともに、スマートインターチェンジの整備を推進します。

◇自然軸

筑波山麓、霞ヶ浦の2つの自然資源とそれらの間に流れる桜川は、本市の自然環境を代表する要素であり、また、運動公園等の緑の拠点も周辺に分布するとともに、サイクリングロードも整備されています。

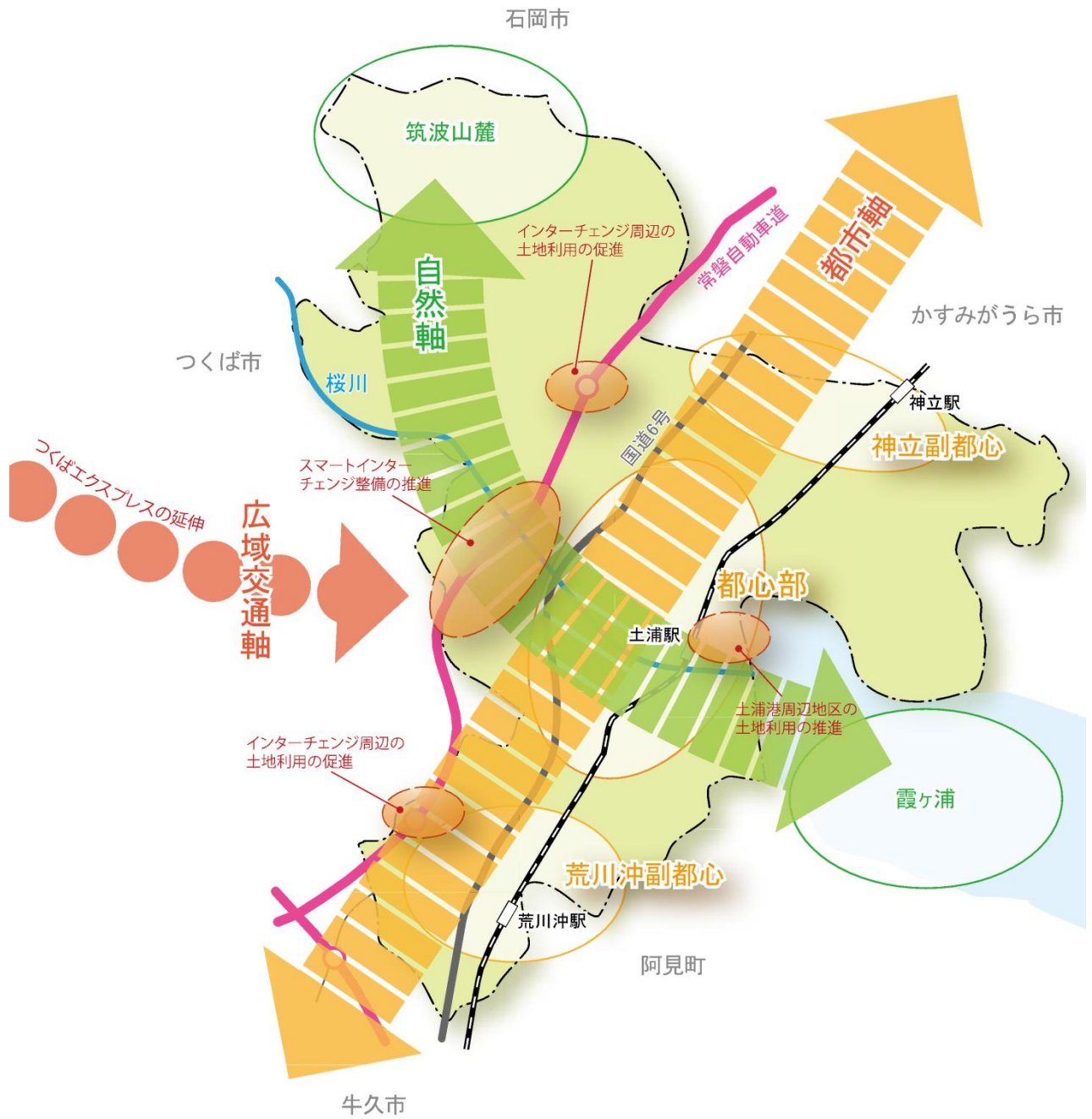
本市においては、この自然軸を基軸として、水・緑・生物の生態系のつながりを守るとともに、市民が自然を楽しみ、活用する活動をサポートする環境整備を図ります。

◆広域交通軸

本市と高い一体性があるつくば経済圏との交流を促進し、市民の生活利便性を向上させるとともに、県南の中核都市の責務として、県域全体の発展に寄与するため、未来の交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの本市への延伸の実現を目指します。

広域交通軸として、TXの土浦延伸について追加しました。

土地利用イメージ図



土地利用イメージ図については、上述の追加事項を反映させた形で更新しました。

第2章 リーディングプロジェクト

第1節 リーディングプロジェクト

将来像「夢のある、元気のある土浦」の実現に向け、優先的・重点的に取り組むべき施策として、次の4つのリーディングプロジェクトを定め、まちづくりを進めていきます。

リーディングプロジェクト1：未来を担う子どもたちを安心して育てることができるまちづくり

- ・タイトル案①：子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり
- ・タイトル案②：土浦の子どもが誇りを抱けるまちづくり

少子高齢化に伴う家族形態の変化に加えて、地域のつながりの弱体化や共働き家庭の増加など、社会状況の変化により、子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。

本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を行うために、子育てに関する業務を集約・強化し、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的かつ計画的に行うため、「こども未来部」を創設し、安心して子どもを育てることができる環境整備を推進しています。

一方で、近年、子育て世帯の近隣自治体への転出超過が顕著となっていることから、本市からの転出の抑制につなげるためにも、「ママになるなら土浦市」を合い言葉に、多様化・高度化する教育保育ニーズに合わせた子育て支援の充実を図ります。合わせて、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、子どもが健やかに育ち、夢と希望豊かな思いを抱きながら成長できる地域社会をつくることにより、故郷を心から誇りに思えるまちを目指します。

1 子育て環境の充実

子どもと保護者が共に社会の中で安心して成長していけるよう、子育て環境の充実を図ります。合わせて、女性活躍の視点から仕事と子育ての両立の支援に取り組めます。

■主導する取組

【取組1 本市全体の保育の資質向上】

保育サービスの基準や保育環境のセーフティネットとしての役割を担う公立保育所については、地域の保育施設と連携するとともに、幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」を整備することで、本市全体の保育の資質向上を図ります。

1 子育て環境の充実（続き）

【取組2 時代に合った子育て支援の充実】

親子が孤立することがないように、子育て世帯が地域や家族とつながり、楽しく子育てができるための支援の充実を図ります。

【取組3 仕事と子育ての両立】

女性活躍の視点から保育体制を強化することで、保護者の仕事と子育ての両立につなげます。

また、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数が見込まれていることから、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進していきます。

2 経済的支援の充実

子育ての各段階に応じた様々な経済的支援制度について、適宜内容の見直し・拡充を図ることで、子育てに掛かる経済的負担に対する不安の解消に取り組みます。

■主導する取組

【取組1 子育てに係る経済的支援制度の不断の見直し】

本市では、これまでも、独自に教育・保育無償化の対象外児童の保育料の軽減や小児の医療福祉費支給制度の拡充を行っていますが、今後も、各種経済的支援制度の不断の見直しを行うことで、子育てに伴う家計の負担の軽減を図ります。

3 教育環境の充実

学校施設の質的向上を図るとともに、時代と共に変化する教育を取り巻く社会環境に適切に対応していくことで、より良い教育環境の整備と一層の学校教育の充実を図ります。

■主導する取組

【取組1 時代の流れに応じた個別最適な学びと協働的な学びの提供】

急激に進む情報化社会や子どもたちの多様化の一層の進展に対応するため、GIGA スクール構想や情報活用能力の向上、一人一人の教育的ニーズに応じた指導体制等、新しい時代にふさわしい教育環境の充実に向けた個別最適な学びと協働的な学びを提供していきます。

【取組2 学校施設的环境改善】

学校施設の長寿命化を図るとともに、全校を対象とした快適で使いやすい洋式トイレへの改修やエレベーターの設置など、児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる学校施設の環境改善を行っていきます。

【取組3 小学校の適正配置】

上天津地区における小学校の適正配置を推進し、新たに学校を再編することで、児童の教育環境の充実を目指します。

リーディングプロジェクト2：地域の宝を生かしたまちづくり

- ・タイトル案①：「地域の宝」をつなぎ、磨き、発信するまちづくり
- ・タイトル案②：土浦の「宝」を軸に人を惹きつけるまちづくり

本市には、霞ヶ浦や筑波山麓という水と緑に恵まれた自然環境、夢とロマンあふれる歴史や文化、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこん、花などの特産物や全国屈指のイベントである「土浦全国花火競技大会」、さらには、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始め、充実したサイクリング環境など、数多くの「地域の宝」があります。

これら「地域の宝」を最大限に生かして本市の魅力を創造し、戦略的に発信することで、人口還流を強化し、持続的に発展できるまちを目指します。

1 「地域の宝」を核とした魅力の創造

「地域の宝」を核とした地域活性化に向けた各種施策を展開することで、生活の場としてオンリーワンの付加価値の創出を図ります。

■主導する取組

【取組1 サイクリングを活用した地域活性化】

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始めとするサイクリング環境を活用したサイクルツーリズムの取組を推進することで、交流人口の拡大及び市内の活性化を図ります。

【取組2 広域連携による観光の推進】

霞ヶ浦や筑波山麓といった広域に広がる地域の宝について、周辺市町村と連携して、回遊性のあるネットワーク形成するとともに、相互補完的な活用を推進することで、観光における共通かつ広域的な課題の解決を図ります。

【取組3 「イベント」資源の効果的活用】

土浦全国花火競技大会やかすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催を通じて、市の魅力を全国にアピールするとともに、交流人口の拡大を図ります。

【取組4 歴史・文化の継承】

国指定文化財「上高津貝塚」や「旧茨城県立土浦中学校本館」、茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」、国宝や重要文化財も含まれる土浦藩土屋家の旧蔵資料、伝統的な祭りなど、これらの本市に伝わる歴史・文化にまつわる多様な文化財をまちづくりの核として、その継承に取り組むとともに、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。

2 「地域の宝」の戦略的な発信

本市が「存在感のある、選ばれるまち」となるため、「地域の宝」を活用して創造した様々な魅力を戦略的に内外へ発信します。

■ 主導する取組

【取組1 シティプロモーション戦略の展開】

土浦のまちの資源の活用とにぎわい創出や土浦のイメージアップとシビックプライドの醸成に向けた各種シティプロモーション活動を施策分野横断的に推進します。

リーディングプロジェクト3：暮らしの質を高め、地域を元気にするまちづくり

- ・タイトル案①：暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり
- ・タイトル案②：土浦の日々の暮らしの質を高めるまちづくり

本格的な人口減少社会に突入した中で、本市が持続可能な都市となるためには、多種多様な人々が住みよいくと感じる社会を構築する必要があります。

本市では、家庭用ごみ袋の有料化制度については、ごみの減量化が進んでいる現状を踏まえ、家計負担を考慮し、ごみ袋の値下げを行うとともに、公共交通不便地域におけるコミュニティバスの試験運行に向けた取組を進めるなど、市民の生活に寄り添った施策を実施してきており、今後も、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民の暮らし満足度を高める取組を推進していきます。

合わせて、産業発展を促し、都市に活力をもたらすことで、地域経済の活性化を図り、本市に住む誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指します。

1 暮らしの質の向上

全ての市民が生活しやすい持続可能な公共交通を実現するとともに、にぎわいと魅力のある快適で利便性の高い空間の形成することにより、暮らしの質を向上します。

■ 主導する取組

【取組1 都市拠点への都市機能の誘導】

本市の都心部となるJR土浦駅を拠点とする中心市街地と、南北の副都心となるJR荒川沖駅及びJR神立駅を中心とする市街地については、相互に連携・補完しながら、一体的に多様な都市機能の集積を図ります。特に、JR土浦駅周辺は、全市的な視点、県南部の拠点として、広い視点から必要施設の集積を促進します。

【取組2 公共交通不便地域の解消】

コミュニティ交通の導入拡大に向けた検討を進めるなど、公共交通不便地域の解消を図る取組を推進します。

【取組3 土浦港周辺地区の土地利用の推進】

土浦港周辺地区については、多くの方々が訪れる魅力ある土地利用を推進することにより、水辺のにぎわいづくりを進めます。

【取組4 主要幹線道路等の整備】

周辺地域の活性化や暮らしやすさの向上を図るとともに、道路ネットワークの強化及び交通渋滞緩和を図るため、主要幹線道路等の整備を進めます。

【取組5 公園の機能充実】

霞ヶ浦総合運動公園、川口運動公園及びその周辺地区、新治運動公園、常名運動公園及び乙戸沼公園は、市民の広域的なレクリエーションの場及び健康づくりの場として、機能の充実を図ります。

1 暮らしの質の向上（続き）

【取組6 つくばエクスプレスの土浦への延伸の実現に向けた取組の推進】

未来の広域的な交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの本市への延伸の実現を目指す取組を推進します。

2 地域経済の活性化

企業立地等を促進し、都市に活力をもたらすことで、質の高い雇用の確保につなげ、地域経済の活性化を図ります。

■主導する取組

【取組1 インターチェンジ周辺地区の土地利用の促進】

民間事業所などの立地促進を図るため、流通拠点である土浦北、桜土浦の各インターチェンジ周辺地区について、適切な土地利用の誘導を行っていきます。

【取組2 スマートインターチェンジの整備】

スマートインターチェンジを整備することにより、地域生活の充実及び地域経済の活性化が図られることから、その実現に向けた取組を進めていきます。

【取組3 農業振興の推進】

本市の農作物について、土浦ブランドセールスによる販路拡大に総力を挙げて取り組むとともに、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこんを核として、新規就農奨励等による後継者不足解消など、地域農業が抱える課題の解決を図ることで、農業の振興と地域活性化を推進します。

【取組4 IT関連企業等のオフィスの市内移転の促進】

質の高い雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、IT関連企業などの市内進出を促進します。

リーディングプロジェクト4：災害に強いまちづくり

- ・タイトル案①：安心な市民生活を支えるまちづくり
- ・タイトル案②：土浦の安心な暮らしを守るまちづくり

近年、地震や風水害を始めとする自然災害が激甚化し、その脅威は目に見えて高まっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大のおそれがある状況下において、自然災害が発生した場合の複合災害も懸念されているところです。

こうしたことから、本市では、災害時における避難所の感染リスクを低減させる環境整備に着手しています。

今後も、災害被害を最小化し、市民の生命、財産、そして生活を守るため、行政のサポートによる地域防災力の強化を推進するとともに、国土強靱化に向けて、必要不可欠なインフラ整備を行うなど、ハード・ソフトの両面から、市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

1 防災・減災対策の充実

防災の意識向上に対する啓発活動を進め、市民の積極的な防災・減災対策の実施を促進します。

■主導する取組

【取組1 地域防災力の強化】

多様な主体のそれぞれが、防災を「自分ごと」として捉え、自律的に災害に備えるまちづくりを目指し、市民の防災意識の向上と地域コミュニティの更なる醸成を図るとともに、積極的な防災・減災対策を実施します。

2 防災インフラの整備

大規模自然災害発生時に甚大な被害が生じないよう、危険箇所の災害防止や被害を最小限に抑えるための防災インフラの整備を推進します。

■主導する取組

【取組1 土砂災害による急傾斜地崩壊防止対策】

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、法に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定を受け崩壊防止対策を行い、危険区域の解消を促進します。

【取組2 橋梁の安全対策】

災害時における緊急輸送路等を確保するため、橋梁の耐震性の向上を図るとともに、道路交通の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行っていきます。

第3章 基本目標

第1節 基本目標

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、次の6つの基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

基本目標1 案①：心豊かに住み続けることのできるまちづくり
案②：心身共に健康で、成長することのできるまちづくり



キーワード：「ひと」「教育」「子育て」「人口減少」「少子化」

地方創生の取組において、人口減少を克服（抑制）するためには、出生率の回復・上昇が極めて重要な要素です。また、本市は、子育て世帯の周辺自治体への転出が顕著であり、こうした状況を打破するためにも、結婚観や家族観の多様化による個人の意思を尊重しつつ、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進することで、特に、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現していきます。

合わせて、未来を担う子どもたちが安心して生まれ、健やかに成長できるよう、今の時代に合わせたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境を充実することにより、全ての市民が生涯に渡って心身共に健康な生活を送ることができるまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症の流行による社会の閉塞感や学校生活、学習環境など、子どもたちを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心情にも大きな影響を与えています。このような中、子どもたちが健やかに過ごすために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ、ひとが育ち、成長していくための環境づくりを進めていく必要があります。

また、時代が劇的に変化する中で、子どもたち一人ひとりが「生きる力」と「豊かな心」を養うことができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を期に加速化する情報化社会の進展に合わせて、新しい時代にふさわしい教育環境の充実を図ります。

1 結婚から出産・子育てまでの支援の充実

⇒案①：結婚・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

⇒案②：市民それぞれが望む結婚・出産・子育てを叶えるまちづくり

将来的な人口の維持、人口減少の抑制、更には長期的な人口構造の若返りに向けた出生率の回復・維持のため、結婚・出産・子育て世代の希望に沿った各種支援・サービスの拡充に努めます。

特に、職場・住まいいずれの要素も強く持つ本市においては、共働き世帯の増加により多様化する教育保育ニーズへの対応、家庭内・地域社会のつながりが希薄になる中での相談支援の実施により、地域の中で安心して子育てができる環境の整備を推進します。

また、共働き世帯が多数を占めつつある現状を受けて、放課後児童クラブの充実や放課後子供教室との連携を図るなど、子育て家庭の支援を推進します。

2 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実

⇒案①：時代の流れに対応した学校教育の充実

⇒案②：時代の流れに対応し、主体的に取り組む力を育む学校教育の充実

少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための施設整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。

3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成

⇒案①：時代の変化に対応した青少年の健全教育

⇒案②：将来を見据えた青少年教育の推進

少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して非行防止に取り組んでいきます。

4 全ての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

⇒案①：本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

⇒案②：本市のスポーツを生かしたまちづくり

本市では霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。

5 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進

⇒案①：多様なニーズに対応した生涯学習の推進

⇒案②：誰もが学ぶことができる生涯学習の場づくり

市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。

基本目標 2 案①：地域の魅力を生かした持続可能なまちづくり
案②：地域の魅力を生かした誇り高いまちづくり



キーワード：「魅力」「イベント」「観光」「ブランド」「自然環境」「歴史」「文化」

本市には、自然、歴史、文化、観光等各分野において、全国に誇る地域資源である「地域の宝」を有しています。また、環境破壊により、気候面を始め、顕著になっている様々な脅威から市民生活を守るためにも、国際社会が推進する地球環境問題の解決に向けた取組に本市も歩調を合わせていかなければなりません。

そのために、本市の「地域の宝」を積極的に活用し、地域を活性化するとともに、長い歴史に培われた誇り高い文化芸術を守り、次の世代に引き継ぐ取組や、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成、脱炭素社会の実現等に向け、市民・事業者・行政の連携による人と自然が共生するための環境保全の取組を推進することで、地域の持続的な発展につなげる魅力あるまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための、人と人との接触の制限により、本市を訪れる人は減少しています。一方で、感染症の感染拡大を契機に、都心を中心に地方移住への関心が高まりを見せていることから、本市が「存在感のある、選ばれるまち」であり続けるためには、ICT等を活用した本市の魅力発信は、ますますその重要性を帯びています。

また、本市の観光については、ワーケーションやアウトドア志向の高まりを始め、新型コロナウイルス感染症がもたらした観光のトレンドの変化を的確に捉え、テレワークと本市の魅力を掛け合わせた施策の展開など、観光以外の分野との相乗効果による施策を展開する必要があるとともに、観光以外の分野との相乗効果による施策を展開する必要があります。

1 行政情報の活用促進と魅力発信

⇒案①：ICTを活用した行政情報の発信とシティプロモーションの実施

⇒案②：土浦の魅力と行政情報の発信

人口減少社会の中、一人でも多くの方に本市を訪れてもらい、選んでもらえるよう、ICT等を活用した幅広くかつ戦略的なシティプロモーション事業を展開していきます。

また、近年の急激な情報化社会に対応するため、環境整備や個人情報保護等の安全対策を推進するとともに、パブリック・コメント等を通じた市民の市政への参加を促進し、公正で開かれた市政を推進します。

2 地域の魅力を生かした観光の振興

⇒案①：地域の魅力を生かした観光まちづくり

⇒案②：資源活用による観光まちづくりの活性化

本市固有の多彩な地域資源を観光資源として磨き、魅力を創造するとともに、こうした魅力を活力に、市民・事業者・行政の連携のもと、インバウンド観光の増大を始めとした社会環境の様々な変化に応じた観光のまちづくりを推進します。

3 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり

⇒案①：後世まで伝える文化芸術活動の推進

⇒案②：歴史・文化のあふれるうるおいあるまちづくり

本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさ・うるおいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ・実践する環境の整備を推進するとともに、整備された環境を市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

4 環境負荷が少ない持続可能な社会環境の保全

⇒案①：持続可能な社会・地球環境の実現

⇒案②：SDGs・脱炭素に向けた環境活動の推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成、脱炭素社会の実現など、世界的にも持続可能に向けた活動は加速化しつつあります。本市でも、地球温暖化などの地球規模の環境問題の解決のため、市民・事業者・行政の協働により環境基本計画を推進するとともに、温室効果ガスの削減や、新エネルギーの導入・省エネルギー化に取り組み、持続可能な地域社会の実現に資する地球環境の保全を図ります。また、本市の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、市民の環境に対する意識啓発に努めます。

5 恵まれた豊かな自然環境の保全・継承

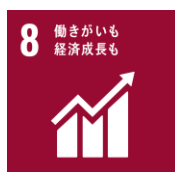
⇒案①：水・緑に恵まれた自然環境の育成・継承

⇒案②：自然環境の継承のための取組の推進

本市は霞ヶ浦や筑波山麓といった豊かな自然環境を有しています。一方で、霞ヶ浦の水質浄化の取組は道半ばであるとともに、都市化による山林の減少などの問題も顕在化しています。こうした問題を解決し、自然と共生する地域社会を実現することで、次の世代へより良い自然環境を継承していくため、地域単位で自然環境の維持・保全・育成をしていく仕組みの構築に努めます。

また、未来を担う子どもたちを始め、市民や事業者に対し、環境学習の場を提供するとともに、環境保全活動への積極的な参加を促し、人材の育成・活用を図ります。

基本目標 3 案①：「しごと」を核とした活力のあるまちづくり
案②：地域に根差した産業の振興



キーワード：「しごと」「就業」「産業」「商業」「農業」

本市は、これまで、歴史的な成り立ちから商工業中心に発展をとげてきました。また、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこんや花など、特色ある農産物に恵まれています。

さらに、居住地域の郊外化や大規模商業施設の撤退と郊外出店、商業のロードサイド化により活気を失いつつあった中心市街地は、近年、市役所や図書館の駅前への移転など、都市機能の集約を進め、その再生に向けて動き始めたところです。

今後、本市が「元気のある土浦」を実現するためには、これまで培ってきた既存の産業基盤を強化するとともに、新たな雇用創出を促進して、人を呼び、まちに活気を取り戻す必要があります。このために、時代の流れを柔軟に取り込んで、本市の強みを生かした産業振興を図るとともに、更なる企業誘致や消費者の新たな需要の創出等に取り組みます。合わせて、中心市街地へのにぎわい創出の取組を促進し、魅力ある都市環境を形成することで、活気あふれるまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症の流行は、人と人との接触機会を制限したことで、飲食業を始め、特に、客商売を生業とする事業者の危機的状況を招くとともに、テレワークの普及など、物理的移動を前提としてきた人の働き方そのものを大きく変えました。

このような状況に対し、危機に陥る事業者への緊急的な支援を国や県とともに講じてきましたが、今後は、環境変化に適合した事業転換や、デジタル技術等を駆使した時流に合わせたサービス提供など、事業者の改革を支援していく必要があります。

さらに、急速に進みつつある働き方の変化に対しても、デジタル・トランスフォーメーション(DX)による業務効率化を始め、事業者の取組を支援するとともに、人にしかできないクリエイティブな仕事の創出といった、情報化社会の中でIT技術と共生する仕事の創出についても推進していく必要があります。

1 広域的な拠点としての中心市街地の形成

⇒案①：中心市街地の活性化

⇒案②：交流人口増加を目指した拠点の形成

土浦駅周辺を中心に、整備された施設を市民との協働により活用し、中心市街地のにぎわいと活力の創出に努めます。特に、霞ヶ浦周辺の水辺空間においては、サイクリング・観光の拠点整備を進めることで、にぎわい創出や交流人口の増加を図ります。

2 生活を豊かにする商業・サービス産業の振興

⇒案①：時代の流れに対応した商業・サービス産業の振興

⇒案②：活力を生む市内事業者の振興

周辺環境やニーズの変化により、本市の商店数・従業員数は減少傾向にあります。こうした課題を解決するために、中心市街地の拠点形成と合わせて、空き店舗対策による活性化対策に取り組み、商店街の振興を推進するとともに、経営状況の厳しい市内の中小企業者に対し、融資制度の情報提供と円滑な資金調達の支援に努めます。

3 付加価値の高い持続可能な農業の振興

⇒案①：後世に伝える持続可能な農業の振興

⇒案②：多様なニーズに対応する農業の振興

本市は、優れた気候風土や農業環境を有するにも関わらず、農林業経営体の減少、就農者の高齢化、荒廃農地の増大といった問題を抱えています。こうした問題を解決するために、農地の集約化等により生産効率を高め、経営感覚を持つ経営体が力を発揮できるようにするとともに、青年層の農業就業者の増加を図ります。

また、販売面では加工品の開発やブランド化を進める等、時代と共に多様化するニーズに対応し、農林水産物の高付加価値化や新規需要の創造を図ります。

4 競争力のあるものづくり産業の振興と企業誘致

⇒案①：企業誘致を含む地域全体の産業の振興

⇒案②：持続可能な市内産業の振興

優れた立地環境のPRや優遇制度の充実による企業誘致を促進するとともに、市内の中小企業者に対する経営指導、事業資金融資のあっせん等を通じて中小企業経営の改善を図ることで、地域全体の産業の振興を推進します。

また、地場企業と誘致企業間のネットワークづくりや、事業継承への対応など、企業立地後の長期にわたる事業継続に向けた支援に努めます。

5 安心して働くことのできる勤労者福祉の推進

⇒案①：雇用の安定と労働環境の改善の推進

⇒案②：働き方改革の進展を踏まえた労働環境の改善

高齢者や女性の雇用安定に向けた制度の周知啓発を図るとともに、ハローワークとの連携により求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、地方創生に向け、安定した雇用の確保を促進します。

また、新しい生活様式の導入に基づく働き方改革の加速化を踏まえ、関係機関と連携し、時代に即した労働環境の改善に向けた雇用の支援を図ります。

基本目標 4 案①：安全で安心して暮らせるまちづくり
案②：安心して暮らせる持続可能なまちづくり



キーワード：「守る」「安全」「安心」「防災」「防犯」

近年多発している風水害や猛威を振るう竜巻、今後発生が予想される首都直下型地震などの大規模災害に備えるために、国土強靱化に向けた防災インフラの整備と合わせて、多様な主体のそれぞれが、防災を「自分ごと」として捉え、自律的に災害に備えるまちづくりに向けた取組の更なる充実・強化が急務となります。

また、本市の犯罪の発生状況については、刑法犯認知件数は、減少傾向にありますが、犯罪の手口の高度化・多様化や高齢者を狙った犯罪の増加など、生活に身近で不安感を助長される犯罪は後を絶ちません。

さらに、全国的に通学中の児童を巻き込んだ痛ましい事故や高齢者ドライバーによる事故の発生が多発しており、本市においても、通学路の安全確保や高齢者の交通事故対策を始め、交通安全対策は喫緊の課題となります。

そのため、大規模災害発生時の社会経済活動の維持・継続や広域的な連携も視野に、災害被害を最小に抑えるための防災・減災の取組の充実・強化を図るとともに、日常生活での犯罪・事故等の危険を未然に防ぐため、地域ぐるみで取組を進めることで、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

東日本大震災以降、災害対策への意識が高まる中、新型コロナウイルス感染症の流行は、より幅広い事態を想定した災害対策の必要性を再認識させました。市民それぞれが高い防災意識を持つとともに、衛生管理への意識も持つ必要があります。

また、行政や企業においては、感染症の伝搬やまん延を防ぎつつ、業務を継続できる体制の構築が必須となります。

さらに、近年頻発する自然災害に対して、感染症との複合災害を前提とした避難についても考えていく必要があります。

一方で、災害対策の面でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を通じ、SNS・リモートツールの高齢者等への普及も進みつつあることから、これら技術を活用したきめ細かな対策にも取り組んでいきます。

1 災害に強い安心して暮らせるまちづくり

⇒案①：時代の変化に対応した防災のまちづくり

⇒案②：高まる災害リスクに備えるまちづくり

近年、気候変動に起因して激甚化・広域化する自然災害による被害を最小化するため、新型コロナウイルス感染症等の感染のおそれがある状況下での複合災害にも留意しながら、災害発生時の社会経済活動の維持・継続に備えるとともに、流域治水等広域的な災害対応を進めます。

また、地域防災計画に基づいた防災対策と合わせて、既存建築物の耐震化、耐火性向上など、災害に強い都市基盤の整備を、既存インフラの老朽化対策も考慮しつつ推進するとともに、土地利用の誘導等まちづくりと連携することで、災害に強い都市の形成を目指します。

さらに、地域の安全は地域で守るという「自助・共助」の考えのもと、自治会単位での防災組織の一層の充実・強化を図ります。

2 地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり

⇒案①：地域で守る防犯のまちづくり

⇒案②：日常生活のリスクに対応する防犯まちづくり

窃盗など生活に身近な犯罪が多く発生していることから、市民の防犯意識を高揚させ、身近な犯罪を防止するとともに、被害者へのアフターフォロー等にも取り組み、市民の不安感の緩和に努めます。

また、手口が巧妙化・深刻化している高齢者を狙った二セ電話詐欺や悪徳商法、子どもが巻き込まれる犯罪・事故を防ぐためにも、地域の見守り活動を継続するなど、地域ぐるみで防犯のまちづくりを推進します。

3 市民の生命と財産を守る消防・救急体制の充実

⇒案①：全ての災害から市民を守る消防・救急体制の強化

⇒案②：ソフト・ハード両面からの消防・救急体制の強化

全ての災害から市民の生命と財産を守るため、消防・救急業務体制の強化を図ります。また、防火対策を推進するとともに、消火・救急訓練などを通じて市民の防火防災に向けた意識の醸成を図ります。

合わせて、大規模災害の発生に備えるためにも、重要な役割を担う消防団を中核とした地域防災力の充実強化や自主防災組織の活性化を進めるとともに、国・県単位での広域の応援体制の強化などにより、地域全体の消防力の一層の充実につなげます。

4 市民の安全な移動を支える交通安全対策の推進

⇒案①：市民の安全を支える交通安全対策の推進

⇒案②：ハードとソフトの両面からの交通安全対策の推進

通学路の安全確保や高齢者の交通事故対策といった喫緊の課題に対応するとともに、誰もが安全に移動することができる人と車にやさしい交通社会の構築に向けて、歩道の整備やバリアフリー化を始めとする道路交通環境の整備等のハード面及び交通安全に対する広報啓発活動等のソフト面の双方から、交通安全対策を推進します。

5 雨水等による浸水被害に強いまちづくり

⇒案①：激甚化する水害に対応するまちづくり

⇒案②：激甚化する水害に対応する安全対策の推進

近年激甚化・頻発化する風水害に対応するため、計画的な雨水排除対策を推進するとともに、施設・設備の予防的な補修や計画的な更新を推進します。

特に、桜川や霞ヶ浦周辺では洪水の危険性が指摘されているため、河川改修を促進するとともに、ハザードマップの活用を進め、市民の自助意識・防災意識の向上を図ります。

6 消費生活の安全の確保

⇒案①：時代の流れに対応した消費生活の安全確保

⇒案②：情報化社会における消費者被害の防止

新しい生活様式の適用や、情報通信技術の社会への活用が急速に進む中、消費行動の多様化も加速し、消費生活をめぐる問題も一層複雑化すると考えられます。

これに対し、消費者被害を未然に防ぐため、消費者教育の推進や消費者相談員の研修等により、消費者知識の向上、相談体制の充実を図ります。

基本目標 5 案①：多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり
案②：思いやりと誇りを持って暮らせるまちづくり



キーワード：「福祉」「平等」「人権」「多様化」「社会保障」「高齢者」「障害者」

市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、生きがいを感じ、その人らしく暮らすことができる土浦を実現するためには、人権の尊重や平和の推進という普遍的価値を全ての市民が共有しなければなりません。

また、性別を問わず誰もが希望する形で参画でき、その人に合った多様な働き方と持続可能な生活ができ、誰もが安心・安全な生活を送ることができる男女共同参画社会や、日本人市民と外国人市民が異なる文化や価値観を互いに尊重し、認め合える多文化共生社会、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現など、あらゆる面から人の価値観の多様性を尊重し、包摂性のある地域社会を実現することが大変重要なものとなります。

さらに、人生 100 年時代の到来を見据え、ライフスタイルが多様となる中で、年齢に関係なく、市民や事業者等と行政が相互にパートナーシップを確立し、医療、保健、介護を始め、様々な分野で全世代型の社会保障を実現することで、市民一人ひとりが互いにその大切な存在を認め合い、支え合いながら、豊かな人生を送ることができる、触れ合いとあたたかさにあふれるまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会を支えるセーフティネットの重要性を再認識させました。人の健康と命を支える医療・保健・福祉は安心して市民生活を送るために必要不可欠なものであり、これらエッセンシャルワークの維持・充実に注力していく必要があります。特に、人の接触を削減するという感染症対策は、それまであった人のつながりを希薄化させており、新型コロナウイルス感染症収束後においては、高齢者等の生活を支える地域社会の力を取り戻すことや、医療・福祉分野における IoT 導入による効率的な業務実施体制の構築などに取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、感染者への差別問題を始め、ワクチン接種におけるホームレスや外国人労働者等の扱いなど、人々の環境や背景の違いを浮き彫りにしています。これらの事象が、今後、人々の不利益や差別意識の醸成につながっていかないよう、意識啓発を改めて進めていく必要があります。

1 人権・平和

⇒案①：人権課題の克服と平和の推進

⇒案②：人権意識の醸成と平和意識の啓発

人権の尊重や平和の推進といった普遍的価値の実現には、市民一人ひとりの人権意識の醸成や、平和に対する意識啓発が求められています。一方で、近年の急速な情報通信技術の進展を始め、社会状況の変化等により、克服しなければならない人権課題の生起がやむことはありません。また、戦争体験を持つ世代が年々減少している中で、戦争のない平和な世界を求める取組を一層推進する必要があります。

このため、学校等の教育の場における人権教育にとどまらず、家庭や地域など様々な機会を通して人権意識の醸成・啓発を推進します。また、「非核平和都市」の責務として戦争の記憶を次の世代に確実に引き継ぐとともに、人類永遠の平和に対する意識啓発の推進により、平和の尊さを後世に伝えていきます。

2 男女共同参画

⇒案①：互いが尊重し合う男女共同参画の推進

⇒案②：思いやり理解し合う男女共同参画社会の構築

多様性や包摂性のある社会の実現のため、男女が互いに尊重し、思いやりを持って生きていくことが重要です。そのために、男女共同参画意識の啓発・広報活動を行うとともに、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けた取組を推進し、それぞれの個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の構築を図ります。

3 多文化共生

⇒案①：互いを尊重し、認め合う多文化共生社会の実現

⇒案②：外国人市民と日本人市民が同じ土浦市民として共に支え合う多文化共生の推進

社会・経済のグローバル化の進展、在住外国人や来訪外国人の増加など、地域における国際化への対応がますます重要性を増しており、本市においても、外国人市民の増加や定住化が今後も進むものと予測されます。

こうした国際化の進展に対応するため、学校教育・生涯学習を始め、姉妹都市等との国際交流や国際理解講座等を通して、市民の国際意識の醸成を図るとともに、外国人市民が地域で暮らしやすい環境を整えることで、国籍や民族などの違いにかかわらず、一人ひとりが異なる文化や価値観を互いに尊重し、認め合い、同じ土浦市民として共に支え合って暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

4 市民協働・地域コミュニティ・ボランティア

⇒案①：地域で支え合う協働のまちづくり

⇒案②：地域の課題を市民と行政で解決する協働・連携のまちづくり

地域の課題は地域で解決できるよう、日ごろから地域コミュニティの形成を図るとともに、ボランティアの活動支援や市民協働のまちづくりへの参加機会の提供等を通して、住み良い地域社会の形成を推進します。

5 地域福祉

⇒案①：市民・社会・行政で支える地域の福祉

⇒案②：時代のニーズに合わせた地域福祉の推進

急激な少子高齢化の進行に伴い、家族・行政に加えて、地域で福祉を支えていく必要が生じていることから、地域社会を基盤とした、市民・地域・行政の協働、地域包括ケアシステムの充実等に取り組み、地域福祉の拡充を図ります。

6 高齢者福祉

⇒案①：生きがいと誇りを持って暮らせる高齢者福祉の充実

⇒案②：高齢者が生きがいと誇りを持って暮らせる地域社会の形成

高齢者の社会活動や生涯学習の機会提供を行うとともに、地域包括支援センターの体制整備等を進め、高齢者が、自らが住み慣れた地域において、社会との関わりを保つとともに、生き生きと暮らし続けることができるよう環境整備を進めます。

7 医療・社会保障

⇒案①：市民の健康を守る医療体制・社会保障制度の充実

⇒案②：誰もが安心して暮らすことのできる医療体制・社会保障制度の充実

誰もが生涯にわたって必要とする医療を受けられるよう、医療環境の充実や社会保障制度の運用、医療費の適正化や健康診断事業の強化を図ります。

さらに、今後は、感染症の蔓延といったパンデミックのリスクに対しても、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、関係機関と連携した迅速な対応を図ります。

8 障害者福祉

⇒案①：誰もが自立し社会参加できる障害者福祉の充実

⇒案②：障害のある人、ない人が共に生きる社会の実現

地域住民・関係各所との協働により、障害の有無に関わらず全ての人が分け隔てなく暮らすことのできるノーマライゼーションのまちづくりを進めます。

そのため、誰もが不自由なく安全に移動・生活できる道路等のバリアフリー化を進めるとともに、各ライフステージに応じた相談等に取り組み、障害者の自立・社会参加を支援します。

基本目標 6 案①：効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり
案②：生活を支える行政サービス、インフラ構築を推進するまちづくり



キーワード：「行財政」「市民サービス」「広域連携」「環境衛生」「まち」「基幹インフラ」

人口減少及び少子高齢化が進行する一方で、多様化・高度化する市民ニーズに対応していくためには、時代に適応した良質な行政サービスを提供することで、市民の快適な暮らしを支えるとともに、持続可能で安定的な行財政基盤を確立することが必要不可欠となります。

このため、マイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化を始め、市民サービスのデジタル化を促進するとともに、全ての市民が安心して、かつ、便利に暮らせるための上下水道、道路、公園などの基幹的な社会基盤の整備や地域特性に応じた秩序ある適正な土地利用、超高齢社会や地球環境問題を踏まえた総合的な公共交通体系の構築などを推進します。

合わせて、本市の事務処理へのデジタル技術の導入促進や、共通する行政課題及び広域的な行政需要に対応するための広域行政の推進を図るとともに、公共施設等については、財政マネジメント強化の観点から、中長期的な視点に立って、計画的な集約化・複合化や長寿命化対策等に取り組むことにより、コストパフォーマンスの高い効率的な行財政運営による持続可能なまちづくりを目指します。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症に対しては、行政が各種機関と連携しつつ、感染症予防やワクチン接種などの対応を行ってきました。その過程において、全市民の接種の周知・確認等の事務を始めとして、行政事務を迅速に実施する必要が生じており、今後、行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に進め、的確かつ効率的に市民サービスを提供していくことが求められています。

また、公共空間についても、密の回避やテイクアウトの常態化に伴い、オープンスペースの有効活用が重要になっています。道路空間をにぎわいの創出に活用するなど、行政と民間が一体となり、街全体を十全に活用していく視点が必要です。

1 広域連携

⇒案①：広域連携による地域課題の解決

⇒案②：周辺地域とのネットワークを通じた課題解決

市民に適切な行政サービスを効果的に提供していくため、周辺市町村と連携した積極的な広域行政を推進し、行政サービスの一層の向上を図るとともに、特に交通や観光といった共通かつ広域的な課題について、周辺地域とのネットワークにより取り組んでいきます。

また、自治体間の交流を促進し、連携を強化することで、本市の広域的な課題解決を図るとともに、相互の地域の活性化及び持続的な発展につなげます。

2 環境衛生

⇒案①：市民生活を支える資源循環・衛生環境の推進

⇒案②：上下水を含む持続的な資源循環型社会の構築

生活に必須の上下水道・ごみ処理等の環境衛生を守る施設・機能の適切な維持管理を行います。

合わせて、循環型社会の形成のため、市民・事業者・行政の協働・連携のもと、ごみの排出抑制・資源化等の取組を進めるとともに、環境教育の充実による市民意識の高揚に努めます。

3 都市・交通・道路・公園

⇒案①：持続的なまちの発展を促す都市機能の確保

⇒案②：住みやすいまちを実現する都市基盤の整備・維持・活用

本市らしさを持った住みやすいまちを実現するため、それぞれの地域特性に応じた合理的な土地利用を進め、時代の流れに即した効率的で持続可能な都市の形成を図ります。

一方で、道路、公園など、本市の持続的な発展や市民生活を支える都市基盤の整備を進めるとともに、既存の都市基盤の維持及び有効活用や地域や時代に応じた交通モードの検討などを行い、効率的なネットワーク形成と市街地の活性化、魅力的な都市環境・住環境の創出を図ります。

4 行政運営

⇒案①：市民のニーズに応える効率的・効果的な行政運営

⇒案②：市民のニーズに的確に対応する行政運営

多様化・高度化する市民ニーズや、急速に変化する社会経済情勢等を踏まえた新たな課題に対応し、市民本位の自主・自立のまちづくりを推進するため、行政のデジタル化を軸に、簡素で効率的・効果的な行政運営の展開を推進します。

また、市役所の窓口のサービス向上を図るとともに、マイナンバーカードを用いたオンライン手続等時代の流れに的確に対応したサービスの提供を図ります。

5 財政・マネジメント

⇒案①：持続可能な財政運営・公共施設マネジメントの推進

⇒案②：計画的・戦略的な財政運営・公共施設マネジメントの推進

持続可能な財政運営を図るため、中長期的な視点に立った財政計画を策定し、創意工夫による魅力あるまちづくりを推進します。

また、市の重要な財産である公共施設が適切に利用されるよう、施設の適正配置や長寿命化対策を早急に推進するとともに、計画的・戦略的な公共施設マネジメントに取り組みます。